

9月10日は「下水道の日」

適切な下水道利用について ご協力お願い致します！

下水道はみなさんの暮らしを陰で支えています。
油やごみなどをそのまま流してしまうと、
排水管のつまりや悪臭の原因となります！



油

天ぷら油などは、固めるか、古紙
などに染み込ませてから、燃える
ゴミとして出しましょう！



ゴミ

三角コーナーや排水口には水切り
袋をつけ、ゴミを流さないように
しましょう！



洗剤

洗剤を使用する際は、食器などの
汚れに応じて適量使いましょう！



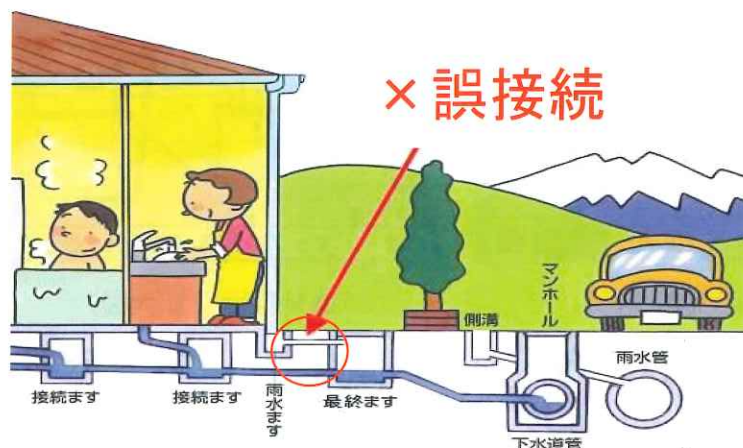
食器

フライパンや食器の油汚れは、
不要な紙(布)で拭き取ってから
洗いましょう！



宅内配管・誤接続されていませんか？

雨どいが污水管、污水ますに誤接続されていませんか。分流式下水道の区域では、
污水管に雨水を流せません。雨水が污水管に流れ込むと、道路のマンホールから污水が
溢れたり、トイレやお風呂に污水が逆流することがあります。



污水管や污水ますの誤接続、破損が
ある場合は、指定工事店に相談し、修
繕をお願いいたします。



市のホームページで検索できます。

さいたま市 誤接続

で検索



問合せ

下水道維持管理課

TEL

829-1559

FAX

829-1975

大雨の備えについて

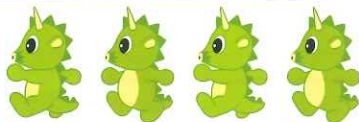
「さいたま市水位情報システム」

さいたま市水位情報システムでは、市内の河川、道路、下水道で観測している水位情報やカメラ画像を確認することができます。大雨時などの情報収集にご活用ください。

市のホームページで検索できます。

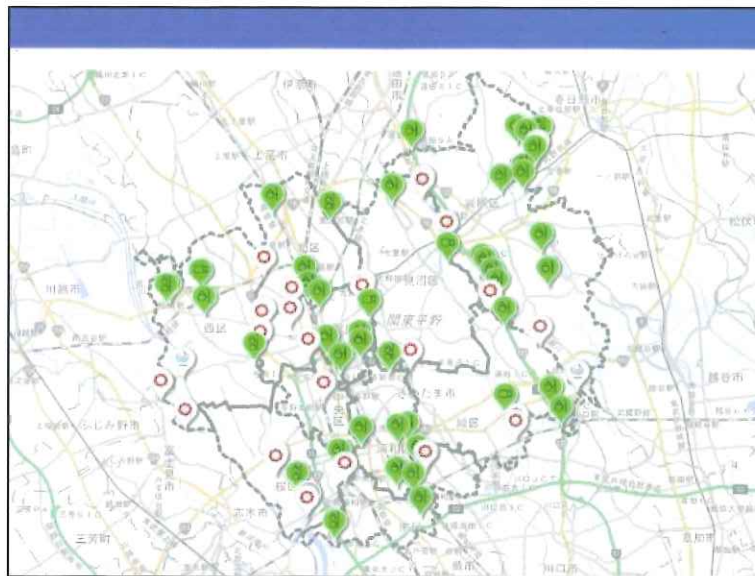
さいたま市 水位情報システム で検索

問合せ



河川課 TEL 829-1585

FAX 829-1988



▲システム画面

「さいたま市内水ハザードマップ」

下水道(雨水管)の排水能力を超える大雨が降ると、下水道から水があふれることなどによる内水はん濫が発生します。

このマップは、内水はん濫によって想定される浸水区域や浸水深、避難などに役立つ情報をまとめたものです。

水害に対する日頃の備えや避難の際に役立てていただくなど、市民の皆さんの自助・共助の促進を目的として作成しました。



ハザードマップ情報面(表紙)

▲情報面(表紙)



ハザードマップ地図面(表示例: 配色1)

▲地図面(拡大図)

※このマップは、各区役所情報公開コーナー等にて配布しています。

問合せ



下水道計画課 TEL 829-1566 FAX 829-1975

市のホームページで検索できます。

さいたま市 内水ハザードマップ で検索



このチラシは40,200部作成し、1部当りの印刷経費は3円です。

見沼・地産地消市

みぬマルシェ

日時： 9月24日(水)
11:00～13:00

場所： 見沼区役所

資源を大切に！エコバッグをご持参ください。

まだ見ぬ、未だ知られない、ふるさと見沼の魅力。
郷土の大地で、情熱と愛情をもって育てられた農産物と
生産者に出会う、見沼地域の地産地消マルシェです。



みぬマルシェ
定期便お申込み



MINI-MANCHE

毎月【最終水曜日】【区役所前】開催!!



KMフルーツジャパン
がオススメする

見沼の旬野菜



シャインマスカット

見沼の太陽の恵みと豊かな
土壌を活かし、殺菌剤、殺
虫剤、除草剤や化学肥料を
使用しない「スーパー・ハ
イパー・ウルトラ」減農薬
栽培で完熟状態で収穫した
シャインマスカットです。
今年も、みずみずしく上品
な甘さを、安心して皮ごと
味わってください。この時
期の果物の王様です。

<出店生産者>

オーガニック・ハーベスト丸山、野本農園、前田農場、
ひざこサンチョクG、KM フルーツジャパン、森田農園 LABO、
福田屋農場、ヨサクファーム、山崎農園、ほか

※天候や農作物の生育状況により出店予定が変わる場合もあります。

みぬマルシェとは？

「見沼の食」からふるさと見沼の魅力を伝えるため、区民会議からの
発意により実行委員会を組織、2017年より運営しています。

ボランティア募集中！

一緒に出店準備をしたり、販売補佐などをするボランティア募集中！
地元・見沼の農業と生産者を応援しませんか？インスタグラムまで！

次月予告 10月29日(水) 11:00～13:00

なかなか
仕事
見つからず、
家賃が
払えない方

計画的に
お金が使えず、
生活に
困っている方

仕事や住まい、 生活にお困りの方は **福祉まるごと相談窓口** (自立相談支援機関)に ご相談ください。

住むところ
がない、
失うおそれ
がある方



まずは
お気軽に



相談無料

秘密厳守

予約不要

生活にお困りの方や福祉のさまざまな課題を抱えた方等へ
相談内容に応じた必要な支援を行います。

開設時間 9:00～17:00(土・日曜・祝日除く)(初回相談の受付は、16:30までに)

場 所 各区役所福祉課内

福祉まるごと相談窓口について詳しくはこちら▶▶▶



九都県市ではあなたの踏み出す一步をサポートします。

九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)

仕事や住まい、生活等でお困りの方は、 まずはお気軽にご相談ください。

さまざまな生活上のお困りごとや不安を抱えている方の相談をお伺いし、必要に応じて下記のような具体的な支援を行います。また、相談内容によっては、適切な関係機関をご案内するなど、他機関とも連携して支援を行います。



● 支援内容

求職活動や就労全般に関する不安がある方

就労支援員が、求人情報の提供や面接対策などの就労支援により仕事探しをサポートします。(就労支援)

すぐに仕事に就くことに不安がある方

ビジネスマナーの習得やパソコン操作のスキルの向上等、就労に必要な基礎能力の向上のための支援を行います。(就労準備支援)

すぐに一般企業等で働くことが難しい方

就労体験や、支援付きの雇用を提供し、一般就労に向けた支援を中・長期で実施します。(就労訓練)

自分で転居先を探すことが難しい方

民間賃貸住宅等への入居に関する支援を行うとともに、入居後も地域で安定した生活を送れるよう継続して支援します。また、経済的に困窮し、一定の住居を持たずに市内で生活をしている方で、市内の住居を確保し、就労等により安定した生活を送ることを目指す方に対し、一時的な生活の場として宿泊場所の提供などの生活支援を行います。(居住支援)

離職等で家賃の支払いにお困りの方

離職等又はやむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を失った、又は失うおそれのある方に求職活動等を行うことなどを条件に、一定期間、家賃相当額(上限あり)を支給します。(住居確保給付金(家賃補助))

世帯収入が減少し、住むところにお困りの方

本人又は同一世帯の方の離職、休業等や、同一世帯の方の死亡等により世帯収入が著しく減少し、住居を失った、又は失うおそれのある方に、家計の収支の見直しを行い、要転居証明書(※)の取得を条件に転居費用相当額(上限あり)を支給します。

(※)要転居証明書…「家計改善支援」を利用し、家計改善のために転居が必要であり、転居費用を支払うことが難しいと判断された場合に発行されます。

(住居確保給付金(転居費用補助))

家計の収支の管理でお困りの方

家計の状況を「見える化」し、滞納の解消や各種給付制度の利用、債務整理に関する支援など、自らの力で家計を管理できるよう支援します。(家計改善支援)

子どもの勉強や学校生活などに不安がある方

市内で開催する学習支援教室において、子どもの学習支援をはじめ、他の利用者や学習支援員らと交流できる居場所づくり、進学に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。(学習支援)

※上記支援を利用するには、一部要件があります。お住まいの区の福祉まると相談窓口にご確認ください。

● 窓口利用の流れ ご本人の状況に応じて次のように支援をしていきます。

相談受付

相談員がお話をお聞きし、上記の支援や他の制度、サービス等をご案内します。

利用申込

支援を希望される場合は、支援の申込みを受け付けます。

プラン作成

自立に向けた計画を一緒に作成します。

支援提供

プランに基づき、支援を提供します。

● 福祉まると相談窓口(各区役所福祉課内)

	電話番号	FAX番号		電話番号	FAX番号
西区(西区西大宮3丁目4番地2)	048-620-2656	048-620-2762	桜区(桜区道場4丁目3番1号)	048-856-6261	048-856-6272
北区(北区宮原町1丁目852番地1)	048-669-6056	048-669-6167	浦和区(浦和区常盤6丁目4番4号)	048-829-6196	048-829-6238
大宮区(大宮区吉敷町1丁目124番地1)	048-646-3065	048-646-3165	南区(南区別所7丁目20番1号)	048-844-7161	048-844-7277
見沼区(見沼区堀崎町12番地36)	048-681-6058	048-681-6162	緑区(緑区大字中尾975番地1)	048-712-1162	048-712-1270
中央区(中央区下落合5丁目7番10号)	048-840-6052	048-840-6165	岩槻区(岩槻区本町3丁目2番5号)	048-790-0191	048-790-0265



第49号(令和7年8月)

〔発行〕 会長 村田 博

〔編集〕 広報部

〒337-0053

さいたま市見沼区大和田町1-1387-1

電話・FAX 048-687-7935

<http://oosatohigashi.sakura.ne.jp>

担当地区：大和田・島・堀崎・東大宮

定期総会開催

日時：令和7年5月25日（日）午前10時

場所：大砂土東公民館に於いて開催



会長 村田 博

地域の皆さん、いつもお世話になっております。また、日頃から当地域の諸事業にご協力頂き心から感謝申し上げます。さて、昨年の諸活動を振り返ってみますとコロナ感染症の影響は、すっかりなくなりまして、今日では様々なイベントの参加者数がコロナ以前の状態を上回っている状況になっています。また、昨年の明るいニュースとしては、広報部長の鈴木治美さんが27年に及ぶ福祉活動に対しまして厚生労働大臣の表彰を受けました。ついては、これを励みに更なる活動に期待したいと思います。

令和7年度については、5月25日に開催した定例総会において承認されました様々な諸事業を着実に取り組んでいく所存です。つきましては、各種のサロン活動を展開するに当たっては、関係団体をはじめ地域の皆さんのご支援ご協力をいただきながら、取り組む所存ですので今後ともよろしくお願いいたします。



●●永年に渡りありがとうございました●●

石川 由美子 様 ・平成21年～平成31年（理事）
（左写真） ※その後事業部員として活躍

榎本 奈津枝 様 ・平成20年～平成30年（地域福祉推進委員）
（欠席） ・令和3年～令和4年（理事）
※計13年間活躍

新理事紹介

No	本会役職	氏 名	役 職	No	本会役職	氏 名	役 職
1	会長	村田 博	地区社協会長	14	理事	永島 貴史	島町自治会会長
2	副会長	藤田 昌芳	東大宮4丁目自治会会長	15	理事	澤栗 稔	老人クラブ協議会推薦代表
3	副会長	榎本 一男	民生児童委員協議会会長	16	理事	鵜沢 勇	青少年育成地区区会長
4	会計	坂井 厚子	民生児童委員	17	理事	佐野 大	大砂土東小学校PTA会長
5	会計	田中 恵子	民生児童委員	18	理事	茂木 深雪	大砂土東公民館館長
6	書記	加藤 寛	協力員	19	理事	田島 範子	シニアサポートセンター大和田センター長
7	書記	関根 正典	民生児童委員	20	理事	波田野直子	シニアサポートセンター大和田 (高齢者生活支援コーディネーター)
8	理事	山田 和幸	大砂土東地区自治会連合会会長・堀崎町自治会会長	21	理事	笠原 英子	総務部部長・民生児童委員
9	理事	大郷 英之	東大宮2丁目自治会会長	22	理事	羽島美智子	総務部副部長・民生児童委員
10	理事	岸 保	東大宮5丁目自治会会長	23	理事	鈴木 治美	広報部部長・民生児童委員 ふれあい会食アップルの会代表
11	理事	荻堂 喜久	東大宮6丁目自治会会長	24	理事	徳竹斐作明	広報部副部長・民生児童委員
12	理事	中浜 邦夫	東大宮自治会会長	25	理事	高島 佐一	事業部部長・民生児童委員
13	理事	嶋田 淳	大和田自治会会長	26	理事	白石八重子	事業部副部長・民生児童委員



LGひまわりサロン

代表 渡邊 悦子

ひまわりサロンは、毎月第4木曜日の午前中「交流の場」としてライオンズガーデン東大宮式番館のアスレチックルームで開催しています。

季節行事として4月の花見会、7月の納涼会、12月のクリスマス会、他に年2回程ゲストを迎え、演奏会や勉強会を行い、例月は歌や体操、脳トレ、パズル、手作りゲーム等様々な中から毎月内容を選んでいきます。会の終わりには「お茶会」として茶・菓子などを用意し、「おばあちゃんの知恵袋」や情報交換など時間を忘れて楽しくおしゃべりに花が咲いています。帰り際の「ありがとう」の声には本当に嬉しく思います。

これからもスタッフ一同一人でも多くの方に参加して頂けるよう楽しみながら取り組んでいきます。

皆様のご協力よろしくお願いいたします◎

令和7年2月27日(木) ひまわりサロン

フルートアンサンブル ウィズ

《メンバー》
ピアノ 下遠野(かとおの) 博子
フルート・ピッコロ 岡部 さおり
フルート 和田 さゆり
永島 寛子

《プログラム》
①くるみ割り人形より 薔薇の踊り
②糸
③アメリカンフィーリング
④スーパーカリフラジリスティック
エクスピリドージャス
⑤口笛吹きと犬
⑥百万本のバラ
⑦翼をください
⑧なごり雪
⑨いつも何度でも
⑩見上げてごらん夜の星を
※⑥⑦⑧は一緒に歌いましょう



地域福祉の意識の向上・啓

えんげ 「耳と嚙下の話」

講師：大宮共立病院
言語聴覚士 大谷 武夫 氏
会場：①東大宮コミセン第1第2集会室
令和7年1月30日(木) 実施
②大砂土東公民館
令和7年2月27日(木) 実施





幸齢者サロン堀崎

代表代理 石坂 朋子

幸齢者サロン堀崎は、「堀崎町にお住まいの高齢者の方が幸せな笑顔で過ごせる場所を作ろう」と2022年6月より大砂土東地区社会福祉協議会と堀崎町民生委員で開設して3年になります。堀崎町自治会館大会議室で毎月第1月曜日（8月&1月休み）当初コロナ禍の折、2部制①午前10時～②11時～、現在は午前10時～11時30分まで開催しています。

前半はさいたま市運動支援員さんの運動指導で転倒予防運動や全身の身体をほぐします。後半は開催毎に私たちスタッフで計画したイベント内容により、笑顔でお話しながら地域の情報交換や絆を深めて頂いています。イベント内容では現在まで、ミニ講座（薬剤師や理学療法士・行政書士・詐欺予防・介護保険制度講話等）脳トレゲーム・折り紙やストラップ作り・ミニコンサート（コーラス・マンドリン・バイオリン・フルート演奏等）を行い、参加者様のご希望にも対応したいと話しております。

各講師様やボランティアさんのご協力もあり、和やかな雰囲気で開催していますので、お問い合わせの上、月1回お気軽に自治会館にお出かけください。ご参加お待ちしております。

発行《健康福祉講座の開催》



民生委員児童委員活動に於いて受賞されました

- ▶さいたま市社会福祉協議会会長表彰（10年以上）
榎本 一男 様・古谷 謙明 様・笠原 英子 様・坂井 厚子 様
- ▶さいたま市民生委員児童委員協議会永年勤続表彰（17年以上）
川島 道代 様・羽島 美智子 様
- ▶埼玉県知事功労者表彰
鈴木 治美 様
- ▶厚生労働大臣表彰
鈴木 治美 様
- ▶社会福祉法人全国社会福祉協議会会長表彰
鈴木 治美 様



民生委員児童委員の一斉改選の年を迎えて

令和7年12月1日に民生委員児童委員の一斉改選が行われます。3年に一度の改選であり、任期は3年です。全国の民生委員児童委員が一斉に改選されます。

任期：任期は3年です。

改選日：令和7年11月30日をもって現在の委員の任期が満了し、翌日の12月1日に一斉改選が行われます。

委員の募集：各市町村は一斉改選に先立ち委員の募集を開始します。

委員の選考：地域の実情をよく知り、社会福祉活動に理解と熱意があるなど要件を満たす人が選ばれます。

委嘱：さいたま市長と厚生労働大臣から委嘱状が交付され新たな任期がスタートします。

役割：民生委員は地域の身近な相談相手として常に住民の立場に立って相談に応じ必要な援

手

助を行い、地域の住民が安心して生活できるよう様々な活動を行います。

必要に応じて関係機関につなぎます。また、児童委員も兼ねています。地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊婦の心配ごとなどの相談・支援を行います。

当：民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤（特別職）の地方公務員です。給与の支給はなくボランティア（無報酬）として活動しています。ただし活動に必要な交通費、通信費等の実費は支給されています。（AI・地方厚生局より抜粋）

ご存知でしょうか！？

さいたま市社会福祉協議会より支援を受け大砂土東地区社会福祉協議会は活動しています

《支援の内容》

- 社会福祉協議会賛助会費……自治会を通じて協力いただく賛助会費の55%を運営費として活用
- 赤い羽根共同募金……自治会を通じて協力いただく赤い羽根共同募金の28%を運営費として活用
- 歳末たすけあい募金……自治会を通じて協力いただく歳末たすけあい募金の98%を運営費として活用、そのほとんどを自治会・老人クラブ・ボランティア団体・地域で活動している人達に配分
- その他の事業補助……サロン活動・広報紙発行・福祉講座・見守り活動・支えあい活動等
- 地区社協事務所運営費……光熱水費・通信運搬費等の補助

※各自治会の皆様のご協力により地区社協は活動しています。今後ともよろしくお願いいたします。



(Q) 地域福祉とはどういうことでしょうか？

(A) 「地域福祉」とは、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みをつくっていくことです。地区社協の事業への参加・協力をよろしくお願いいたします。